

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	軽貨物自動車 2 台賃貸借（広島）
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官中国地方整備局副局長 中崎 剛 国土交通省中国地方整備局 広島市中区東白島町 1 4 番 1 5 号
契約締結日	令和5年4月3日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社日産フィナンシャルサービス 千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6番地 1
契約金額 (消費税額及び地方消費税含む)	8 9 7, 6 0 0 円
予定価格 (消費税額及び地方消費税含む)	8 9 7, 6 0 0 円
随意契約によることとした理由	<p>本契約は、広島港湾・空港整備事務所において、連絡業務、港湾事業及び海岸事業における通常時及び災害時の現地巡回等に使用する軽貨物自動車を賃貸借契約するものである。</p> <p>本物件については、平成 3 1 年より賃貸借契約を行っているが、令和 5 年度も業務上必要なため利用するものであり、規格及び性能について引き続き使用する上でも問題ない。加えて、新規にて賃貸借契約する場合、毎月の賃貸借料が高くなるため、本契約にて再リース契約を行う方が経済的に得策と認められることから、会計法第 2 9 条の 3 第 4 項により、（株）日産フィナンシャルサービスと随意契約を行うものである。</p>
備 考	賃貸借期間：令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日